

推進リーダー導入研修受講について

【注意点】

日本理学療法士協会マイページから会員コンテンツへ進み、「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」をクリックし、「履修要件」、「制度について」を熟読してください。

①県士会の推進リーダー導入研修受講の前に済ませておくこと

・日本理学療法士協会マイページへ進み会員コンテンツ内のから「推進リーダー登録申請」を行う

・導入研修前に e-ラーニングを受講済みであること（免除規定及び士会推薦による免除規定があります。2 ページ目を参照）

②県士会の推進リーダー導入研修受講前若しくは受講後に士会指定事業へ参加すること（受講後に士会指定事業参加の場合、リーダー認定は士会指定事業参加後となります）

申込みと受講の流れ

①上記注意点を確認。

②申込期間開始後、県士会ホームページに申込先を公開いたします。掲載されている申込みフォームを開き、申し込んでください。ヤフーなどのフリーメールでも受信できるように設定をしておいてください。

③自動返信メールが届くので内容を確認してください。

④受講 1 週間くらい前に資料、スケジュールが届くので確認をし、受講してください。

注意：ご自分のメールアドレスは正確に入力をお願いいたします。申込直後の返信メールは自動返信により端末に返信される仕組みになっています。そのため不正確なメールアドレスでも自動返信されます。しかし、受講 1 週間前に配信するメールは事務局で配信するため不正確なメールアドレスの場合、資料の配信や連絡ができません。

免除規定と士会指定事業について

【e-ラーニング免除規定】

①協会への申請で免除されるもの

- ・地域認定理学療法士
- ・介護支援専門員資格所有者

②県士会推薦により免除されるもの

- ・地域リハ広域支援センターの職員
- ・市町村職員（自治体病院、療育センター、児童発達支援センターなどの自治体職員は除く）
- ・理学療法士養成校の教員
- ・「市町村事業へのリハ専門職派遣に関する意向調査回答一覧」に掲載されている病院・施設等の職員
- ・令和元・2年度千葉県理学療法士会の監事、理事、部・委員会の長および次長
- ・令和元・2年度千葉県理学療法士会代議員
- ・歩行年齢測定会の協力スタッフ
- ・令和元年度健康づくり指導者研修会の協力者

【士会指定事業一覧】

- ・平成30・令和元年度認知症専門職研修会事業参加者
- ・平成30・令和元年度生活期リハビリテーション合同研修会参加者
- ・第24回千葉県理学療法士学会参加者（平成31年3月17日開催）
- ・第3回千葉県理学療法士会代議員総会参加者（令和元年6月30日開催予定）
- ・第25回千葉県理学療法士学会参加者（令和2年3月15日開催予定）